

第 10 次岩国市交通安全計画（案）に対する意見と市の考え方

1 結果の概要

- ☐ 意見の募集期間 平成 28 年 11 月 15 日（火）から同年 12 月 16 日（金）まで
- ☐ 提出者数 1 人
- ☐ 意見の件数 17 件

2 意見の内容及び市の考え方

該当項目	意見の内容	市の考え方
基本的な問題としての 関連情報の提供	「交通安全計画」を立案するに当たって、交通事故発生件数に関するデータを詳細に分析していると思います。何故、交通事故に関する詳細なデータ等関連情報等を市民等に提供しないのですか。その理由をお答えください。 これらのデータを提供しないで、パブリックコメントを求められても、計画の課題、対策等の適切性、重要度や優先度等について判断するのは難しいです。 貴下は岩国市パブリックコメント制度を所管しています。当該制度要綱を遵守し、第 4 条第 2 項の関連情報の提供を率先して実施することを要請します。	第 3 章「現状と課題」の中で道路交通事故及び踏切事故の現状と特徴、その課題について提示しておりましたが、御指摘のように更に詳細な関連情報を添付しておくべきでした。 今後のパブリックコメントの実施に当たりましては、御指摘を踏まえ、関連情報の充実・提供に努めてまいります。
第 1 章 1 計画策定の趣旨	ここには「計画策定の趣旨」の「趣旨」を示す文章が存在しません。何故、「岩国市交通安全計画策定マニュアル」の記載文章を使わないのですか。	「岩国市交通安全計画策定マニュアル」を基に、本文中に趣旨にあたる部分を追記します。

第2章 1 基本理念	基本理念では、歩行者や自転車利用者だけでなく、自動車運転者についても触れるべきではないですか。	御指摘をふまえ、加筆します。
2 計画の5つの視点	・視点ということ、また文章の整合性を考えると、「【第1の視点】高齢者、障害者及び子供の安全確保」最後の部分の「・・・施策に重点的に取り組む必要がある。」は「・・・施策に重点的に取り組む。」とすべきではないですか。	御指摘をふまえ、修正します。
	「【第2の視点】歩行者及び自転車利用者の安全確保」の「自転車利用者は・・・対策を講じる必要がある。」は、「自転車利用者は・・・対策を講じる。」とすべきではないですか。	御指摘をふまえ、修正します。
	「【第3の視点】生活道路における安全確保」の「・・・対策を一層推進する必要がある。」は、「・・・対策を一層推進する。」とすべきではないですか。	御指摘をふまえ、修正します。
	「【第5の視点】地域ぐるみの交通安全対策の推進」の「・・・協働により形成していく必要がある。」は、「協働により形成していく。」とすべきではないですか。	御指摘をふまえ、修正します。

	なお、「【第４の視点】交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進」の「・・・対策を講じる必要がある。」は、後述の具体策を導くものであるので、このままでよい。	御意見、ありがとうございます。
第３章 ２課題 （１）道路交通安全対策 ア 高齢者と子どもの安全確保	ここは課題を記述するところであるので、「・・・自転車を運転する場合に分けて対策を推進する。」や「・・・通学路等の歩道整備などに取り組む。」は、語尾に「必要がある」とか「ことが求められる」などを加筆し、課題としての文章にすべきです。	御指摘をふまえ、本文との整合性を図ります。
第４章 １道路交通の安全	外国人に対する交通安全研修は、記載されている施策で十分できるのですか。	警察署や交通安全行政による交通安全指導や教育のほか、国際交流機関・団体等との連携により、交通安全思想の普及・啓発に努めてまいります。
	外国人の交通安全教育の対象には、近い将来、岩国市の総人口から見れば、１割程度にまで増加する米軍及び関係者は含まれるのですか。含まれないとすれば、米軍及び関係者の交通安全教育はどのように実行されるのですか。	基地に勤務する米軍関係者に対しては、米軍海兵隊岩国航空基地安全課を中心に、定期的に交通安全講習が実施されています。 米軍関係者の大幅な増加が予想されます今後は、警察署や市の交通安全行政による啓発活動のほか、基地及び基地政策所管部署等とも連携して交通安全教育の推進と事故防止に努めてまいります。

	自動車を運転しながらのポケモン探しの問題を考えるなら、自動車運転者にも「スマートフォン等の操作や画像を注視しながらの乗車が違反であることへの周知を図る。」が必要ではないですか。	自動車運転時におけるスマートフォンや携帯電話等の機器操作は道路交通法違反として安全講習や取締りが実施されています。 「第4章 計画の内容 【第1の柱】(3) 普及啓発活動の推進 ク その他の普及啓発活動の推進」に掲げていますとおり、危険性の高い交通違反防止の広報の一つとしても取り組んでまいります。
	高齢者が運転免許証を返納しやすい環境の整備として具体的にどのようなものがあるのですか。過疎地集落の高齢者が免許証を返納することになれば、通院や買い物を支援するような環境整備が必要と考えられますが、このような対策が用意されるのですか。	免許証返納者への支援として「運転卒業証制度」があり、タクシー等の乗車運賃の割引のほか、施設利用料や協賛企業における商品購入時の割引などの特典があります。 運転免許証を返納しやすい環境の整備としては、制度の周知とともに移動手段等の確保が重要であることは理解できます。 免許返納後の支援については、地域交通システムや福祉施策と重なる部分が多く、運転免許証を有さない方との公平性の課題もあり、現在も関係部署や制度間での調整・協議を進めているところです。 現行の「運転卒業証制度」については、企業等への協力要請や、自動車運転に不安を感じられている高齢者等本人及び家族の理解促進を図りながら、運転免許証の自主返納を進めてまいります。

	現在、自動車メーカーのみならずさまざまな業種が、電気自動車及び自動走行システムの開発に鎬を削っています。その開発過程で産まれる様々な安全装置やシステムの導入を支援するような取り組みを入れていただけませんか。	いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。
	計画の目標ですが、統括的な目標とは別に、生死に関わる重要な課題と対策については具体的な目標を立てるべきではないですか。 例えば、飲酒運転事故件数の削減、後期高齢者の運転事故件数の削減や運転免許証の返納率の増加等々。	交通安全計画は、総合的な交通安全対策の大綱を定めるもので、重要課題への目標設定は、交通安全施策をより充実させるため、年4回の交通安全運動期間の各期間ごとに定めております。
	この計画は、「交通事故のない、誰もが安心・安全に暮らせるまちを目指し」とあるように、「都市計画」、「道路整備計画」等密接に関係しています。そこで、質問ですが、当該計画が効果的に運用されるために、他計画ではどのような形で反映されているのですか。具体的な施策があれば、教えてください。	この計画は、岩国市総合計画の部門計画として位置づけられております。総合計画の基本目標4「誰もが安心・安全に暮らせるまち」の施策目標4-2「犯罪や事故等のない安全な町になっている」を筆頭に交通安全施策等についての基本方針が謳われております。同様に、都市計画や道路整備に関しては総合計画の部門計画である「岩国市都市計画マスタープラン」、公共交通については「岩国市地域公共交通総合連携計画（第二次計画）」、救助救急活動については「岩国市地域医療計画」との相互連携により、それぞれの施策を展開してまいります。

提案 交通事故ビッグデータの作成と分析手法の開発	人命尊重の考え方に立って、交通事故のない社会を目指すためには、効果的・効率的な交通安全対策の立案が必要です。ビッグデータの分析に基づき、また警察署や専門家の指導により、ピンポイントの交通安全対策や交通安全教室の改善等を立案できるような仕組みを創設する。	重大事故発生の要因については警察署や関係機関からの提供情報を調査・分析し、今後の交通安全施策に活用してまいります。
--	---	--